

## 社会福祉法人藤崎台童園公印管理規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人藤崎台童園の公印の保管、使用その他必要な事項について定めるものとする。

### (公印の名称、ひな型等)

第2条 公印の名称、ひな型、書体、寸法、個数及び用途は、別表1のとおりとする。

### (公印保管者)

第3条 公印の保管及び使用の責任者として公印保管責任者（以下「保管者」という。）を置く。

2 保管者は、別表2のとおりとする。

### (公印の保管)

第4条 公印は、保管場所を定めるとともに、堅固な容器に収め、施錠するなど嚴重に保管しなければならない。

2 公印は、所定の保管場所以外の場所に持ち出してはならない。但し、保管者が必要と認めた場合は、この限りではない。

### (公印の使用)

第5条 公印を使用しようとする者は、押印を必要とする決裁済の文書を保管者に提示し、その押印を受けなければならない。

2 保管者は、必要と認める場合は、所属職員のうちから公印取扱者（以下「取扱者」という。）を指名し、その事務を代行させることができる。

### (公印の新調、改刻、廃止)

第6条 公印を新調、改刻、廃止しようとするときは、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。

2 前項の場合において、不要となった公印は、焼却その他適当な方法で廃棄しなければならない。

### (事故報告)

第7条 保管者又は取扱者は、公印の盗難、紛失又はき損等の事故があった場合は、すみやかに理事長に報告しなければならない。

(委任)

第8条 その他、この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の一部を改正し、平成 16 年 5 月 4 日から施行する。
- 3 この規程の一部を改正し、平成 21 年 9 月 19 日から施行する。

別表 1

| 名称                       | ひな型 | 書体        | 寸法            | 個数 | 用途                       |
|--------------------------|-----|-----------|---------------|----|--------------------------|
| 社会福祉法人<br>藤崎台童園<br>理事長の印 |     | 隸書<br>縦書き | 方<br>24<br>mm | 1  | 理事長名を<br>もつてする<br>公文書    |
| 児童養護施設<br>藤崎台童園<br>園長の印  |     | 隸書<br>横書き | 方<br>24<br>mm | 1  | 童園園長名を<br>もつてする<br>公文書   |
| 児童養護施設<br>藤崎台童園の印        |     | 隸書<br>縦書き | 方<br>24<br>mm | 1  | 児童養護施設<br>藤崎台童園<br>一般公文書 |
| 保育所<br>藤崎台保育園<br>園長の印    |     | 隸書<br>縦書き | 方<br>21<br>mm | 1  | 保育園園長名を<br>もつてする<br>公文書  |
| 保育所<br>藤崎台保育園の印          |     | 隸書<br>縦書き | 方<br>21<br>mm | 1  | 保育所<br>藤崎台保育園<br>一般公文書   |
| 児童自立援助ホーム<br>大楠代表の印      |     | 隸書<br>縦書き | 方<br>24<br>mm | 1  | 大楠代表名を<br>もつてする<br>公文書   |

|                                |  |           |               |   |                                  |
|--------------------------------|--|-----------|---------------|---|----------------------------------|
| 社会福祉法人<br>藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印 |  | 隸書<br>縦書き | 丸<br>15<br>mm | 1 | 本部及び童園が<br>使用する<br>金融機関印<br>小切手印 |
| 社会福祉法人<br>藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印 |  | 隸書<br>縦書き | 丸<br>13<br>mm | 1 | 保育園が<br>使用する<br>金融機関印<br>小切手印    |
| 社会福祉法人<br>藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印 |  | 隸書<br>縦書き | 丸<br>13<br>mm | 1 | 大楠が<br>使用する<br>金融機関印<br>小切手印     |

別表 2

| 公印の名称                                      | 公印保管責任者        |
|--|----------------|
| 社会福祉法人藤崎台童園<br>理事長の印                       | 社会福祉法人藤崎台童園理事長 |
| 児童養護施設藤崎台童園<br>園長の印                        | 児童養護施設藤崎台童園園長  |
| 児童養護施設<br>藤崎台童園の印                          | 児童養護施設藤崎台童園園長  |
| 保育所藤崎台保育園<br>園長の印                          | 保育所藤崎台保育園園長    |
| 保育所<br>藤崎台保育園の印                            | 保育所藤崎台保育園園長    |
| 児童自立援助ホーム大楠<br>代表の印                        | 児童自立援助ホーム大楠代表  |
| 社会福祉法人藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印<br>(本部及び童園使用の印) | 社会福祉法人藤崎台童園理事長 |
| 社会福祉法人藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印<br>(保育園使用の印)    | 社会福祉法人藤崎台童園理事長 |
| 社会福祉法人藤崎台童園理事長<br>銀行印・小切手印<br>(大楠使用の印)     | 社会福祉法人藤崎台童園理事長 |